

議案第 89 号

瑞穂町長期総合計画基本構想の策定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 12 月 1 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

（提案理由）

瑞穂町長期総合計画基本構想の策定について、瑞穂町議会の議決すべき事件に関する条例（平成 17 年条例第 31 号）第 2 条の規定により、本案を提出する。

第5次瑞穂町長期総合計画原案

序論・基本構想

—序論—

- 1 瑞穂町長期総合計画とは
- 2 第5次長期総合計画の構成と計画期間
- 3 第5次長期総合計画策定にあたっての課題

—基本構想—

- 1 第5次長期総合計画の特徴
- 2 将来都市像
- 3 将来フレーム（人口・財政）
- 4 重視すべき視点

—まちづくりの根底に流れる姿勢—

—まちづくりの基本目標—

—参考資料—

- 1 瑞穂町の概況
- 2 瑞穂町長期総合計画の展開

目次

—序論—

- 1 瑞穂町長期総合計画とは 3
- 2 第5次長期総合計画の構成と計画期間 4
- 3 第5次長期総合計画策定にあたっての課題 7

—基本構想—

- 1 第5次長期総合計画の特徴 17
- 2 将来都市像..... 19
- 3 将来フレーム（人口・財政） 22
- 4 重視すべき視点 24

—まちづくりの根底に流れる姿勢—..... 25

—まちづくりの基本目標—..... 27

—参考資料—

- 1 瑞穂町の概況..... 37
- 2 瑞穂町長期総合計画の展開 41

—序論—

1 瑞穂町長期総合計画とは

総合計画は、地方自治体におけるすべての計画の基本となり、まちづくりを推進するための計画です。瑞穂町では、昭和 53（1978）年に最初の総合計画となる「瑞穂町まちづくり総合計画（第 1 次長期総合計画）」に始まり、平成 3（1991）年に「瑞穂町長期総合計画（第 2 次）」、平成 13（2001）年に「瑞穂町長期総合計画（第 3 次）」、平成 23（2011）年に「第 4 次瑞穂町長期総合計画」を策定し、このたび令和 3 年度を初年度とする第 5 次の総合計画を策定しました。

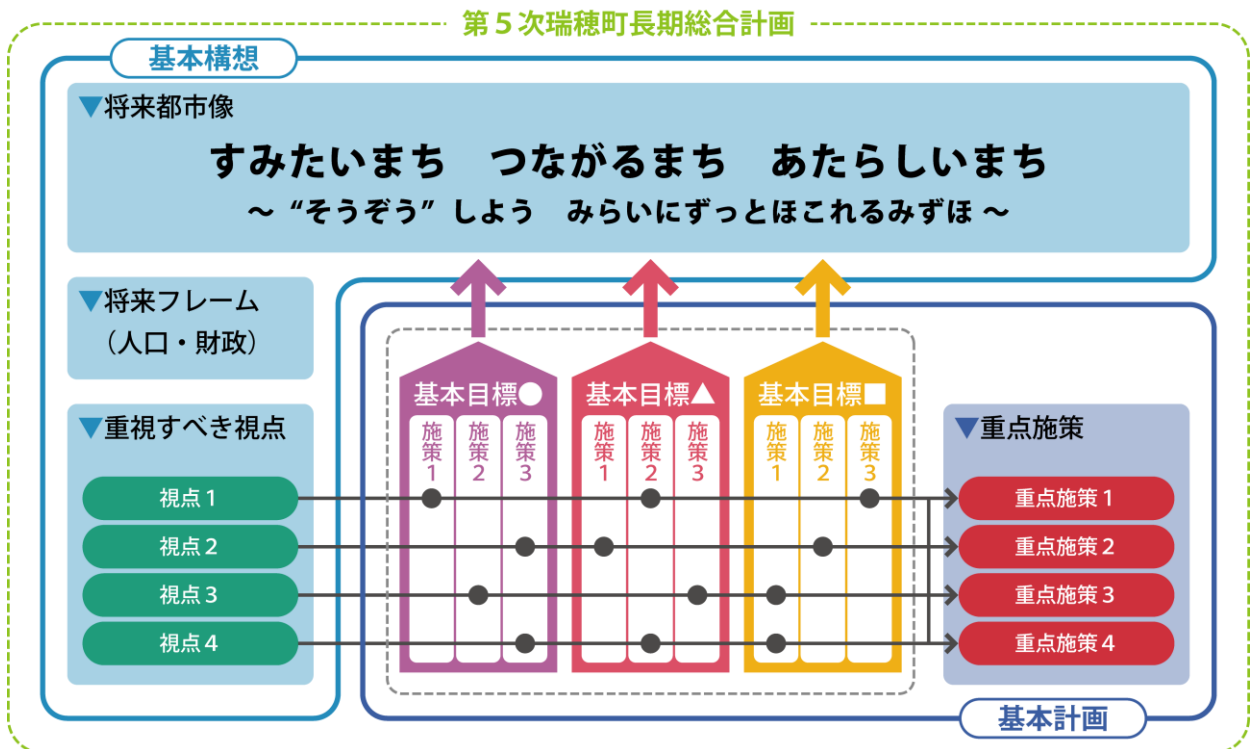
第 5 次瑞穂町長期総合計画は、社会経済情勢の動向や住民、各種団体の意向をふまえ、あらたなまちづくりの意思を明確にするため、令和 12 年を目標年度とする町政運営の指針を示したものです。

2 第5次長期総合計画の構成と計画期間

1) 計画の構成

第5次瑞穂町長期総合計画は、今後10年間のまちづくりの骨格を示す「基本構想」と、瑞穂町が取り組む具体的な施策を示す「基本計画」で構成されます。基本構想と基本計画の関係（イメージ）は下図のようになっています。

■ 基本構想と基本計画の関係（イメージ）



○基本構想：瑞穂町がめざす将来都市像や方向性を示す行政運営の指針です。

○基本計画：基本構想における将来都市像を実現するために、計画期間中の現状と課題をふまえた上で、町が取り組む施策および基本的方向を示します。

▼将来都市像：目標年次における瑞穂町のめざす姿を示します。

▼将来フレーム：瑞穂町の人口・財政の展望を示します。

▼重視すべき視点：施策に取り組む際に配慮すべき分野横断的な視点を示します。

▼重点施策：重視すべき視点に対応する施策として、重点的・優先的に取り組むものを示します。

2) 分野別計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連

(1) 分野別計画

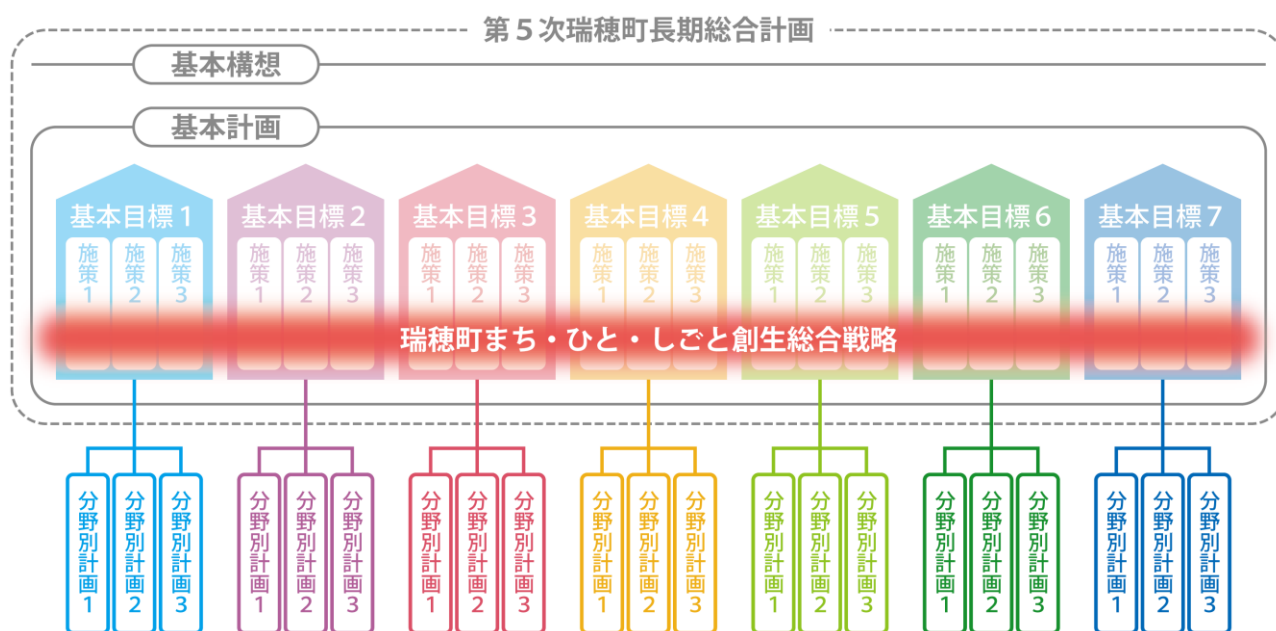
様々な行政分野において策定する分野別計画は、基本構想に示す将来都市像、およびこれを実現するための基本計画で示す施策にもとづき、施策間の調整をはかりつつ策定するものとします。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 (2015) 年度に策定した「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)が令和 2 (2020) 年度をもって計画期間の終了を迎えることに伴い、総合戦略の人口減少を克服し、活力ある地域社会を維持するという方向性は長期総合計画と同一のものであることから、第 5 次瑞穂町長期総合計画と総合戦略を一体的に策定することとしました。

総合戦略の理念等は長期総合計画の体系の一部として扱い、その施策については、基本計画に含まれているものとします。

■ 第 5 次長期総合計画と分野別計画の関係 (イメージ)



3) 計画期間

この計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10年間を計画期間とします。社会情勢の変化などをふまえて、前期5年間の終了時点で見直しを行います。

■ 基本構想と基本計画の期間



3 第5次長期総合計画策定にあたっての課題

1) 第4次長期総合計画の評価と課題

(1) 施策評価

令和元（2019）年度に実施した住民意識調査の結果をふまえ、第4次長期総合計画後期基本計画の施策の評価を行いました。結果として重要度が平均より高く満足度が平均より低い分野が2つありました。それは、まちづくりの方針で示すと“安全に安心して暮らせるまち”と“便利で快適に暮らせるまち”でした。

“安全に安心して暮らせるまち”では、「基地対策（生活環境の保全）」、「防犯環境の充実」が評価の低い施策内容となっていますが、基地については、騒音対策が大きな課題となっています。また、「防犯環境の充実」では、瑞穂町を管轄区域とする福生警察署管内での刑法犯罪認知件数は、平成25（2013）年の2,651件から平成30（2018）年の1,581件（「平成30年（2018年）警視庁の統計」／令和元（2019）年9月）、瑞穂町内での犯罪発生件数は228件（令和元年度／「数字でみる西多摩」令和2年3月）と減少しているものの、瑞穂町の人口に対してその比率は高く、引き続き防犯意識の向上等が課題となっています。

“便利で快適に暮らせるまち”では、「鉄道の充実」、「バス交通の充実」、「多摩都市モノレールの導入」、「幹線道路の整備」、および「雨水対策の推進」が評価の低い施策内容となっています。道路・公共交通網の整備と近年の集中豪雨などによる冠水・浸水被害対策や、雨水・下水道幹線の整備がもとめられています。

まちづくりでは、道路交通網や雨水幹線、区画整理事業などの整備が引き続きもとめられています。また、公共施設の多くは老朽化を迎え、改善への財政負担は大きくなることが予想されています。さらに、多摩都市モノレールの延伸に伴う費用負担や、延伸と一体となった沿線のまちづくりなどの基盤整備に費用がかかることが想定されます。

その他の特徴的な施策として、“皆でささえ健やかに暮らせるまち”

では、「保険・医療（医療サービスの充実）」が評価の低い施策分野となっています。住民意識調査結果においても、まちの将来像についての設問では、「病院や診療所などの医療体制が整ったまち」の回答割合が高い傾向でした。安心して暮らせるために医療に関する対策がとめられています。

（２）課題

私たちを取り巻く社会は、経済、テクノロジー、気候変動、人口構造という、４つの点において歴史的な転換点を迎えているといわれています。さらに、瑞穂町では、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸が具体化に向けて動き出しています。瑞穂町は、幹線道路による広域交通の利便性が特徴ですが、それに加えて、今後は交通の結節点として、モノレールの特性を活かしたまちづくりを行う必要があり、町の施策はより一層影響を受けることとなります。

瑞穂町の産業構造は先端技術に代表される工業の比重が高く、製造品出荷額は都内３位（平成３０年６月現在）、昼間人口指数は１０９．９（平成２７年国勢調査）であり、西多摩地区の産業拠点を形成しています。これは、第１次長期総合計画以降、住民や企業等と協力して健全なまちづくりを行ってきた結果のあらわれです。

しかし、今後、社会の不確実性と課題の複雑さが一層増していく中で、これまでの延長線上の発想では明るい未来は到底望めない状況にあります。時代の変化を見据え、瑞穂町の特性を強みに取るべき戦略を明確にし、未来への投資（地域力の強化）を行うことが重要です。

２）地域特性を活かし転換期を乗り切る課題

（１）豊かな交流人口※^１を抱える町の特性を活かす

瑞穂町での就業者は多い傾向であり、また、野山北・六道山公園やさやま花多来里の郷など狭山丘陵の自然環境や景観が残され、年間を通じてハイキングなどの来訪者も多く、郷土資料館や商業施設など、交流人口が多く集まる町となっています。しかし、外部からの交流人

口がとどまる場は多いとは言えず、また、町内の公共交通の利便性の向上や、公共交通を使用したハブ※² 駅を有する立川市へのアクセスがもとめられています。

瑞穂町への多摩都市モノレールの延伸は人の流れを大きく変える契機であり、都市構造を組み替えるほどの影響を与えます。そのため、交通の利便性のみでなく、交通の結節点として近隣から人々が集まり交流する魅力的なまちづくりが必要です。瑞穂町の広域交通の利便性とあわせて、都市計画マスタープランの見直しの中で、新たな市街地形成を明確にしておくことが必要です。

※1 その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。

※2 人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所、複数の交通モード間の不連続点のこと。（交通結節点）

（２）人口減少・人口構造の変化への対応

① 本格的な人口減少と超高齢社会の到来

瑞穂町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 17（2005）年の 33,691 人をピークに概ね 33,400 人強の横ばい傾向にあったのが、令和 2（2020）年以降減少傾向が顕著になり、令和 27 年（2045）年には約 26,800 人と 2 割減になると予測されています。令和 2（2020）年と令和 27 年（2045）年では、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 3 割減、老年人口（65 歳以上）は 1 割増となり、人口の約 4 割を占めると予測されています。

② 人口構造や世帯の変化による影響

生産年齢人口の減少は産業分野にとどまらず社会全般に人材不足を引き起こすと考えられます。それを解消するため、外国人労働者の増加や、多様な分野での A I ※³ や I o T ※⁴ の普及が一層広がり、多様な業務形態が可能になると予測されます。

瑞穂町については、近年の国勢調査（第 13-2 表および年齢別人口の比較）の分析では、子育て世帯の転入増の傾向が見受けられます。子育てしやすい環境や豊富な自然環境を活かすとともに、若い世代の自らの思いが叶う地域づくりが可能な選ばれるまちづくりを行うこと

が一層重要になると考えられます。

※3 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のこと。

※4 モノのインターネット（Internet of Things）の略称。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

（3）新技術による地域経済の再生

① 新産業の芽を育てる

世界中でAI、IoT、ビッグデータ^{※5}等の新技術が普及し、5G^{※6}といわれる社会が現実になります。近い将来、労働者の半数以上は経験したことのない仕事に就くと予測され、新しい発想を持った人々の創業・起業支援など、新たな産業の芽を育てることが地域経済の振興施策には重要になると考えられます。

② 情報技術を活用した商取引の拡大

多様な取引形態やキャッシュレス化、インターネットによる買い物が主流を占める時代になりつつあります。購買傾向は聞いた話、いわゆる口コミなどに左右され、個別商店等は改めて対面販売の有効性をどのように活かすか、消費者を待つ方法から消費者の方に出向く方法などの新たな取組がもとめられます。

※5 膨大かつ多様で複雑なデータのこと。スマートフォンを通じて個人が発する情報、カーナビゲーションシステムの走行記録など、日々生成されるデータの集合を指し、単に膨大だけでなく、非定型でリアルタイムに増加・変化するという特徴がある。

※6 第五世代移動通信システム。第四世代移動通信システム（4G）の通信速度をより高めた次世代の移動通信システム。あらゆる物をインターネットに接続させるIoT（モノのインターネット）の普及において不可欠な技術とされている。

3）つなぎ・つなげる戦略の重要性

（1）つなげる視点

瑞穂町は、伝統文化・お祭りなどを通じた住民それぞれの思いや、専門的知識などをもつ豊富な人材が多く存在します。様々な意見聴取

の分析結果から、町内には多様な知識・能力などを持った魅力ある人材が多数いるにもかかわらず、つながりが不十分であるということが共通の認識となっていました。人々がつながり醸成する場の充実と、そのような参加の機会を広げていくことが重要であると考えられます。それと同時に、緩やかにつながる関係を基礎とした新たな地域マネジメントの構築など、古き良き場を未来につなげていかなければなりません。さらに、人々の行動様式については、町内外を問わず、個人的に多様なつながりを持つ活動が一般化しつつあります。コミュニティ施策については、現在の地縁型組織を重視することから、ネットワークを基本としたさらなる協働によるまちづくりへの発展が必要です。また同時に、人と人との緩やかにつながることでできる居場所づくりも重要です。

「つながる」という視点を持つことにより、人と人のみでなく、町内会・自治会や団体、企業などあらゆる組織がつながることで、まちづくりにかかわる誇りが生まれ、お互いにささえ合うことができます。そして、そこから相乗効果により生み出される新たな付加価値が瑞穂町のこれからのまちづくりには大切です。

（２）多文化理解、共生社会の構築

社会の働き手である生産年齢人口の減少は、社会の様々な分野で人材不足を引き起し、その解消のため、外国人の力に頼らないと社会が十分に維持できなくなることが想定されます。東京都の試算（「未来の東京」戦略ビジョン／令和元（2019）年12月）では、現状のペースで外国人が増加し続ければ、令和22年には125万人に、10人に1人が外国人になるといわれています。

外国人一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくることは、地域の活力を維持するためにも重要な課題となります。瑞穂町では、横田基地の存在により、外国人居住者との長い歴史があります。今後、住民とともに多文化理解、共生社会をどのように構築していくか大きな課題です。

（３）人生 100 年時代※⁷に輝く姿

日本は健康寿命が世界一と言われている長寿社会を迎えています。瑞穂町の平均寿命は、男女ともに東京都平均と比べて低い状況であり、平均寿命や 65 歳健康寿命※⁸を延ばす取組の強化がもとめられています。

※⁷ 健康寿命が高齢化し、個人が平均的に 100 歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。ロンドン・ビジネススクールの教授リンダ・グラットンが著書「100-year-life（邦題：ライフ・シフト 100 年時代の人生戦略）」で人生 100 年時代における社会生活や労働形態の在り方について鋭い分析を行い、その概念の認知を大きく広げた。

※⁸ 65 歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは、65 歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものをいう。

（４）個人化する社会

東京都の試算（「未来の東京」戦略ビジョン／令和元（2019）年 12 月）では、令和 22 年に東京都全世帯の半分以上が一人暮らし（単独世帯）と予測され、瑞穂町においても同様の傾向を示すことが想定されます。また、近年の家族のあり方は、核家族化が定着し、自分らしく生きたいという個人的価値に重点を置く関係へと変化しつつあり、その傾向を一層強めることが想定されます。家族の変容や単独世帯の増大などに対応した、さらなるきめ細やかな行政サービスがもとめられます。

4）あらゆる災害に対応する危機管理の課題

令和 2（2020）年には、新型コロナウイルスが世界的に流行し、日本においても大きな被害がもたらされました。目に見えないウイルスや細菌による感染症対策、また、地球温暖化による記録的な集中豪雨や台風被害、マグニチュード 7 クラスの首都直下地震の対策など、あらゆる脅威が予測されるなか、減災のまちづくりに向けて、総合的な危機管理対策がもとめられています。瑞穂町では、安全に安心して住むことができるまちを実現するために、住民、地域および瑞穂町が一体となって防災と減災の対策に取り組まなければなりません。また、横田基地との関係もふまえた広域的な視点からの防災対策も重要となっ

ています。

—基本構想—

1 第5次長期総合計画の特徴

1) 町を取り巻く状況

瑞穂町を取り巻く状況は、①超少子高齢社会の進展によって、総人口だけでなく、生産年齢人口の減少が顕著となること、②地域経済が海外の経済・社会状況とより密接にかかわってきていること、③身近な生活や産業活動において新技術の活用がすすんでいくこと（産業革新）、④首都直下型地震の脅威や気候変動がもたらす影響が深刻さを増していること、という4つの転換点にあります。さらに瑞穂町では、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸に向け、東京都が調査設計等に取り組むなど、大きな一歩が踏み出されています。多摩都市モノレールの延伸は、人の流れ、物の流れに変化が起こる、瑞穂町にとっては大きな転換点となります。

このような状況下で、過去に蓄積させた成果と瑞穂町の強み・弱みを見極め、従来の発想の延長線上ではない、新しい時代を切りひらくための新たな視点から第5次長期総合計画を策定します。

2) 計画の視点

第5次長期総合計画の基本構想は、『超少子高齢社会の進展による人口減少・生産年齢人口の減少や、風水害や感染症などの過去に経験したことのない出来事により、社会生活をささえるための人的、財政的な資源が不足してくること。』『社会環境の変化に対し、地域課題の発見を行政だけで行うことは困難になりつつあること。また、課題を発見したとしても、これらを解決する技術や知識を行政だけでは十分に有していないこと。』『住民、企業・団体、行政が連携を深め、それぞれが当事者意識をもって課題をとらえ、自主的・自立的に解決すること。』といった視点を捉えたものとします。また、第4次長期総合計画にも含まれていた住民、企業・団体、行政の参画と協働による町政運営をさらにすすめていきます。

今までと変わらない瑞穂、例えば、狭山丘陵の豊かな緑、田園農地、残堀川や狭山池など水辺環境の良さは、住民の誰もが認識している、後世に残すべき「まちの財産」です。こういった瑞穂町の良さを行政にたずさわる者だけでなく、住民が再認識して地域にかかわるとともに、身近な課題解決に向け、誰もが当事者意識を持つ新たな“みずほ”をめざします。

基本構想では、老年人口がピークを迎える20年先を見通して、瑞穂町が抱える課題を、住民、企業・団体、行政の総合力で解決するための10年間の基本的な考え方を示しています。基本構想で、分野別のまちづくりの基本方針を示すのではなく、分野を横断した「重視すべき視点」をかけた、重点施策を示すとともに、瑞穂町の将来像の実現に向けた施策の方向性を明らかにします。

2 将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち

～ “そうぞう” しよう みらいにずっとほこれるみずほ ～

- 今、私たちは、あらゆる社会生活に影響する超少子高齢社会に直面し、また、グローバル化がすすむ経済、第4次産業革命※¹の大きな動き、脅威的な気候変動の影響といった転換点といわれる時代を迎えています。その中であって、瑞穂町および住民の悲願であった多摩都市モノレールの延伸計画が箱根ヶ崎方面に向けて動き出し、瑞穂町の将来をつくる変化の時代にあります。
- この計画の10年間は、私たちのまちに起こる変化のエネルギーを糧に、さらに先の時代にめざす瑞穂の姿を胸にいただき“そうぞう”（創造、想像）しながら、新たなまちの魅力を創成するとともに、持続可能な地域社会を次世代に引き継ぐための期間とします。

※1 18世紀の最初の産業革命から数え、4番目の産業時代のこと。IoT、ビッグデータ、AIなどの活用で、産業やビジネス、社会が大きく変化するとされている。

これから目指す瑞穂の姿

<新たな人・物の流れを創出するまち>

交通網の再編、人の流れ、物の流れが変わり、新たな商業環境や住環境が今までにない形を作ります。また、交通利便性の向上により、官民含めた業務機能の従来と異なった展開がみられ、瑞穂町の様々な環境が変化します。そして、環境が変化することにより、交流人口や関係人口が増加し、新しい関係性も生まれていきます。

<持続可能なまち>

人口減少傾向に歯止めをかけ、生活しやすく魅力的な地域社会を形成することなどにより、若い世代がいきいきと学び、働き、地域の担い手として活躍するとともに、住み続けたいと思う持続可能なまちが作り上げられます。

<経済が循環し、新しい価値が生み出されるまち>

工業、商業、農業が相互に関連し合い、先端産業や専門人材等と連携して、地域内の経済が循環する環境が整えられています。また、技術開発、IT 投資、インキュベーション※²などの広がりにより、専門知識や経験を有する人材の育成とまちづくりへの参画がすすんでいます。

※ 2 起業家の創出や新しいビジネスを支援するため、国や地方自治体、事業者などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること。

<充実したときを過ごせるまち>

テレワーク※³などの多様な働き方が社会に浸透しています。その時代の中で、働く場所でありながら、心休まる落ち着いた自然環境と共存する瑞穂らしい暮らし方が実現できるなど、瑞穂町の潜在的な魅力が際立っています。

※3 情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の三つに分類。

<つながるまち>

自然や産業、公共サービス、人材などのあらゆる資源がつながり、交流が生まれるなどの小さな関係が重なり、新たな発想や活動が生まれています。そして、町外の資源も含めてつながり合う環境やコミュニティが形成され、周辺地域にも影響が広がっています。

3 将来フレーム（人口・財政）

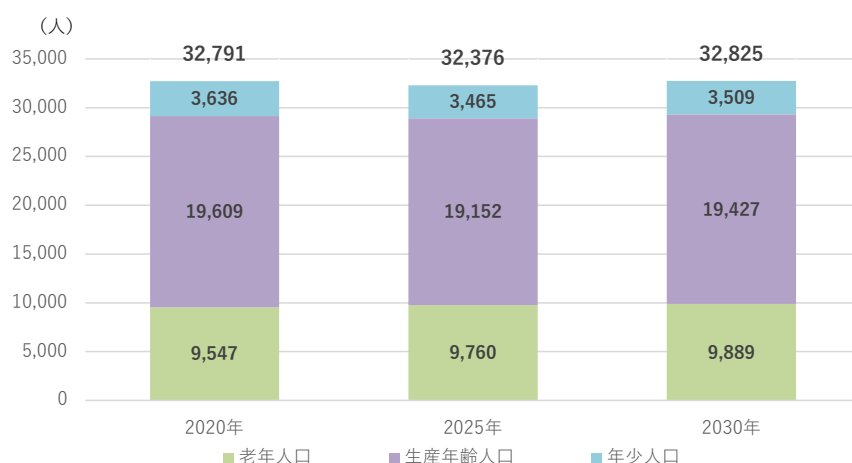
1) 人口

瑞穂町の人口は、平成 17（2005）年をピークにしばらく横ばい状況が続いていましたが、令和 2（2020）年以降は顕著な減少傾向が続くと推計されています。

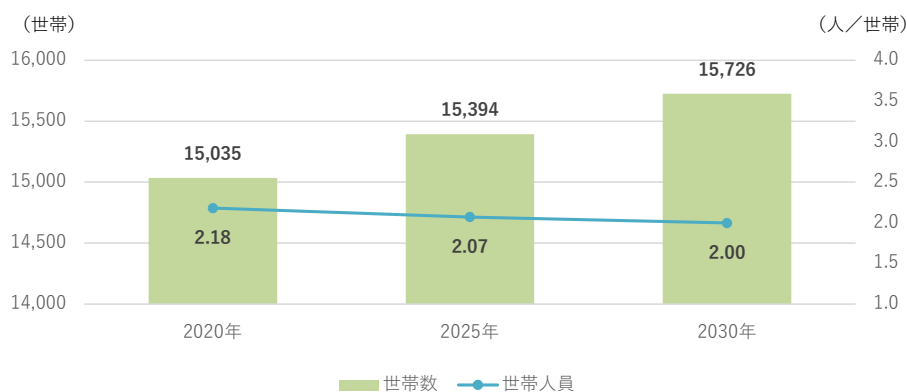
しかし、今後 10 年間に於ける、土地区画整理事業の進展、多摩都市モノレール延伸にかかわる影響や子育て支援策等による人口増を見込み、令和 12 年の人口フレームを次のように想定します。

10 年後の人口：33,000 人 ／ 世帯数：15,700 世帯

■ 総人口および年齢三区分別人口



■ 世帯数と世帯あたり人員



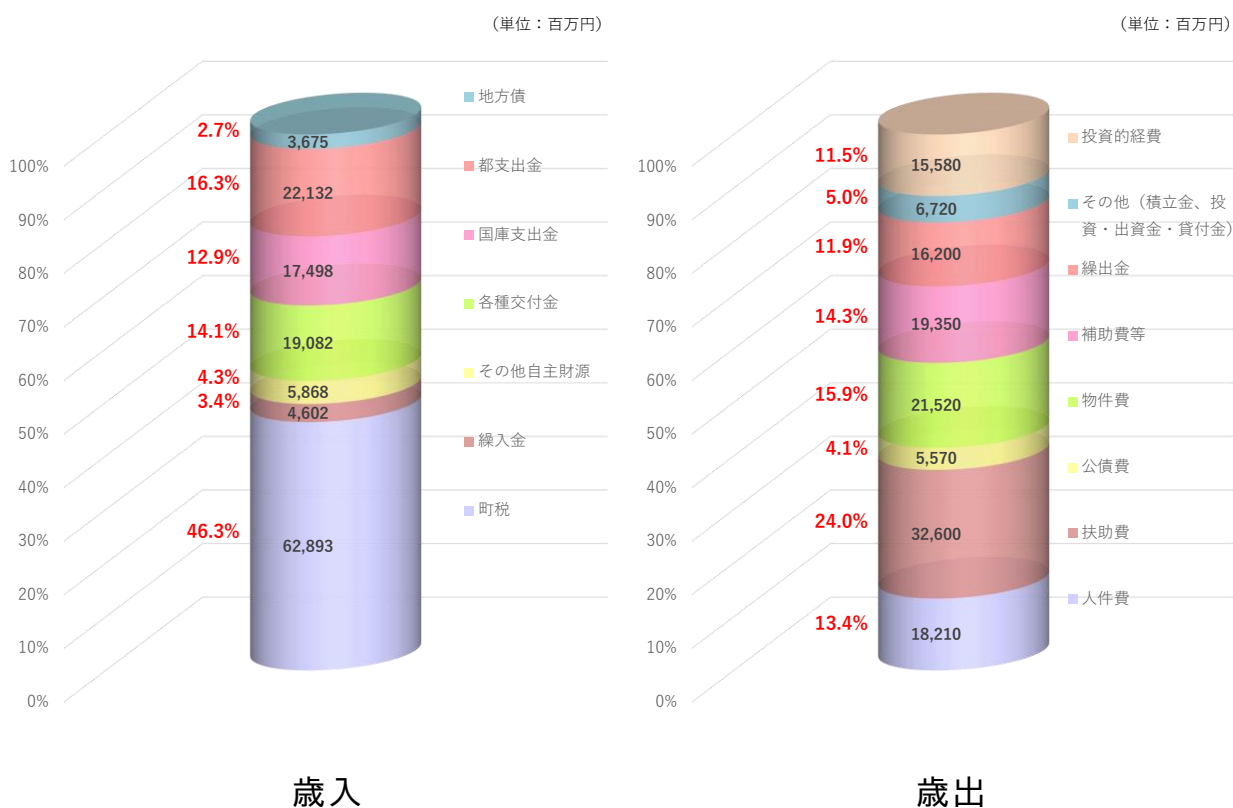
2) 財政

この長期総合計画における10年間の財政計画（普通会計※4ベース）の総額は、以下のとおりです。

令和3（2021）年度から12（2030）年度までの10年間の歳入歳出予算総額

10年間の歳入歳出予算総額：1,357億5,000万円

■ 歳入歳出予算総額の内訳



※4 瑞穂町における普通会計の対象は、一般会計と箱根ヶ崎駅西土地地区画整理事業会計

4 重視すべき視点

この重視すべき視点は、将来都市像を実現する上で、基本計画の重点施策や各施策に取り組む際に配慮するとともに分野的に横断する価値観、取組の姿勢として位置づけます。

この視点は、未来志向で、住民や企業・団体とも共有すべき価値観、取組の姿勢とします。

視点1：町の魅力を際立たせる

あらゆる世代が生活を楽しむみずほでの暮らしを思い描くことができ、また、産業や各地区における特性が発揮され、その相乗効果による魅力が浮かび上がるといった、快適に暮らせる基盤が実現するハードおよびソフトの仕組みが形成されている姿をめざします。

視点2：資源を磨き生活の質を豊かにする

今ある公共空間や地域資源をより有効に活用することに知恵を絞り、それぞれの資源の持つ機能を組み合わせたり、つなぎ合わせたりすることなどにより、住民の生活がより豊かになるとともに、相乗効果や新たな価値が生み出されている姿をめざします。

視点3：つながる地域づくり

個人個人の感覚に合った距離感を持ちながら、困ったときにはさりげなくささえ合うことができる関係が構築されています。そして、地域でのゆるやかな人間関係が形成されている姿をめざします。

視点4：危機に備える

首都直下地震や風水害、感染症などのこれまでの経験値では想定しづらい危機に対し、幅広い総合的な視点から危機管理対応がさらに強化され、安全に安心して暮らしている姿をめざします。

まちづくりの根底に流れる姿勢

ここに掲げる姿勢は、第4次長期総合計画で掲げられた「自立と協働」を引き継ぐもので、この精神が新たな地域力を次々と作り出し、住民が行政とともに新たな公共サービスを生み出します。

1 当事者意識を持とう

住民、企業・団体、行政など多様な主体が瑞穂町のまちづくりにかわる誇りを持ち、当事者として課題解決に向けた思いや意識を共有しましょう。

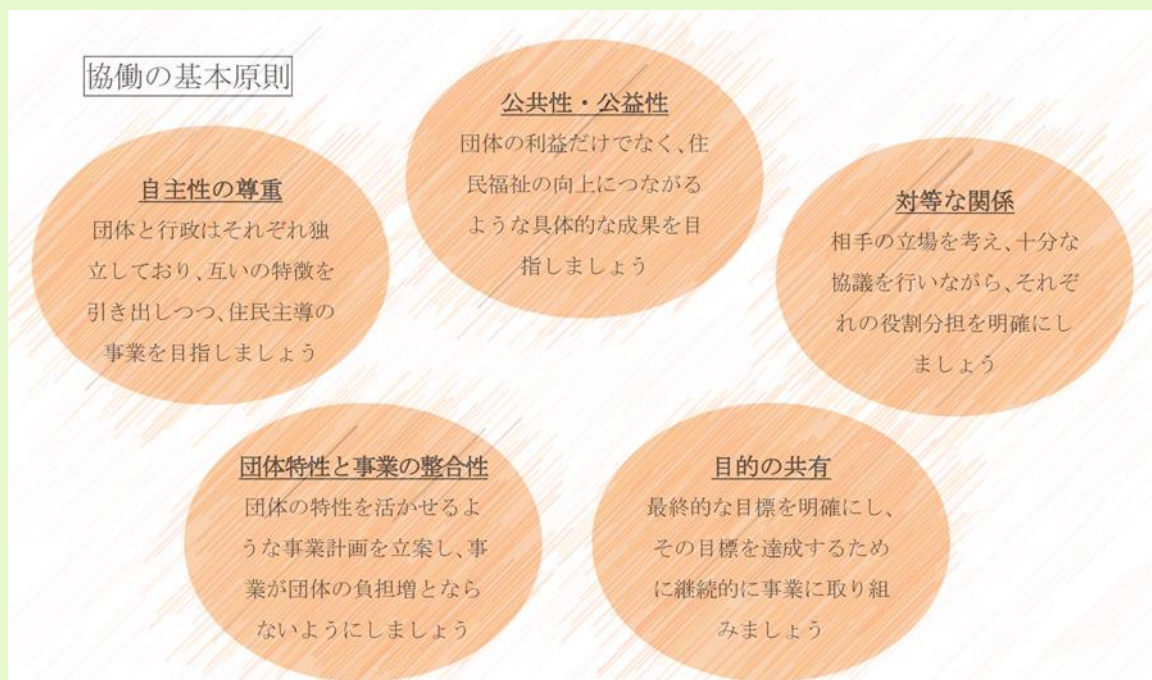
2 意識を行動に

身近な課題解決に向けて、誰もが活動の機会や出番があり、異なる強みを持つ主体が、共通の目標のために、責任と役割を分担し、成果を共有しましょう。

～瑞穂町協働宣言～

瑞穂町では平成 26（2014）年 10 月に「瑞穂町協働宣言」を策定し、翌平成 27（2015）年 4 月には住民と行政が互いにまちづくりの主体として、役割を分担し、共に考え、一体となって実践する協働によるまちづくりを推進する「瑞穂町協働のまちづくり推進委員会」が発足するとともに、協働の理念や仕組みをより多くの住民へ広めるため、平成 28（2016）3 月には協働フォーラムを初めて開催し、引き続き現在も協働の考えを住民へ発信しています。

また、平成 28（2016）年度より、住民からの協働事業を募集するとともに、協働事業の仕組みやすすめ方を示した「瑞穂町協働ガイドライン」を平成 30（2018）年 12 月に策定しました。しかし、瑞穂町では、協働の考えが浸透するまでには至っておらず、住民と行政の協働によるまちづくりは、まだまだ道半ばです。



—まちづくりの基本目標—

基本目標 1：誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

（施策分野 1） 健康づくり・スポーツ

施策 1）健康づくりの推進

施策 2）運動、身体活動で育む健康な生活と地域づくり

施策 3）体育施設の整備・維持管理

（施策分野 2） 疾病の予防・地域医療体制

施策 1）疾病等の予防

施策 2）医療提供体制の基盤づくり

（施策分野 3） 社会保険制度

施策 1）社会保険制度の適正な運用

（施策分野 4） 地域・生活福祉

施策 1）地域福祉の推進

施策 2）生活困窮世帯への支援

（施策分野 5） 障がい者福祉

施策 1）ふれあい、ささえ合いの地域づくり

施策 2）障がい者福祉をすすめるための体制づくり

施策 3）安心して暮らせる環境づくり

施策 4）就労支援と社会参加の促進

（施策分野 6） 高齢者福祉

施策 1）高齢者の生きがいづくり

施策 2）就労支援と社会参加の促進

施策 3）安心して生活できる高齢社会

基本目標 2：子どもたちがのびのびと育つまち

（施策分野 1） 子育てしやすい環境

施策 1）切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援

施策 2）子どもと親の居場所づくり

（施策分野 2） 保育・幼児教育の充実

施策 1）待機児童の解消

施策 2）保育・幼稚園の質の向上

施策 3）学童保育クラブの運営

（施策分野 3） 支援が必要な子どもと家庭への支援

- 施策１）子どもの貧困対策の推進
- 施策２）ひとり親等の福祉の充実
- 施策３）障がいのある子どもへの支援
- 施策４）児童虐待の防止
- （施策分野４） 人権尊重と社会貢献の精神の育成**
 - 施策１）豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む
 - 施策２）社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成
- （施策分野５） 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長**
 - 施策１）全ての児童・生徒に確かな学力を育む
 - 施策２）すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む
 - 施策３）夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む
- （施策分野６） 安全な学校と信頼される教育の確立**
 - 施策１）安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む
 - 施策２）みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
 - 施策３）学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
 - 施策４）地域と学校が連携・協働する教育活動の推進
- （施策分野７） 青少年の健全育成**
 - 施策１）青少年の意欲を高める事業の推進
 - 施策２）地域と一体となった地域社会づくりの推進

基本目標３：豊かなこころを育むまち

- （施策分野１） 生涯学習**
 - 施策１）生涯学習の推進
 - 施策２）図書館活動の充実
- （施策分野２） 文化・芸術**
 - 施策１）文化・芸術の振興
 - 施策２）文化財保護・郷土資料の保管整理
- （施策分野３） コミュニティ**
 - 施策１）コミュニティ活動の活性化
 - 施策２）地域コミュニティ活動の基盤づくり

（施策分野４） 平和・人権

施策１）平和行政の推進

施策２）人権の尊重

施策３）男女共同参画社会の推進

（施策分野５） 国際交流

施策１）国際交流の推進

施策２）多文化共生のまちづくり

基本目標４：つながりと活力にあふれるまち

（施策分野１） 農業

施策１）農業経営基盤の強化

施策２）農地の保全と担い手の確保

施策３）ふれあい農業の推進

（施策分野２） 商工業

施策１）商業の振興

施策２）工業の振興

施策３）企業誘致の推進

施策４）新しい産業の創出、イノベーション

（施策分野３） 観光・イベント

施策１）地域資源の充実・活用

施策２）観光情報の発信・イベント情報の充実

基本目標５：環境にやさしい安全・安心なまち

（施策分野１） 危機管理・防災・災害対策

施策１）災害に強いまちづくりの推進

施策２）危機対応・危機管理体制の強化

施策３）防災施設・設備の充実

施設４）消防力の強化

（施策分野２） 安全・安心な生活の確保

施策１）防犯環境の推進

施策２）消費生活の向上

施策３）交通安全の充実

（施策分野３） 基地対策

施策１）生活環境の保全

施策２）補助事業の拡充要請

（施策分野４） 環境にやさしい生活の推進

施策１）地球温暖化対策および環境保全活動の推進

施策２）循環型社会の推進

施策３）公害などへの対応

（施策分野５） 自然環境と共生するまち

施策１）自然環境の保全と環境整備

施策２）緑地の保全

基本目標６：便利で快適に暮らせるまち

（施策分野１） 計画的なまちづくりの推進

施策１）多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備

施策２）計画的な土地利用の推進

施策３）土地区画整理事業の推進

（施策分野２） 公共交通

施策１）バス交通の充実

施策２）鉄道の充実

施策３）多摩都市モノレールの整備促進

（施策分野３） 住宅・公園

施策１）居住環境の整備

施策２）住宅セーフティネットの形成

施策３）空き家等の適正な管理、活用方法の検討

施策４）計画的な公園整備および維持管理

（施策分野４） 道路・河川

施策１）幹線道路等の整備

施策２）町道等の整備と適切な維持管理

施策３）歩行者などが利用しやすい道路の整備

施策４）河川環境の整備

（施策分野５） 下水道

施策１）下水道事業の充実

施策２）浸水対策の推進

基本目標 7：総合計画の実現に向けて

（施策分野１） 協働の推進

施策１）協働型社会の推進

施策２）ボランティアセンターみずほの活動支援

施策３）住民の声を反映する行政運営

（施策分野２） 情報発信・情報提供

施策１）住民にわかりやすい情報提供・情報共有

施策２）行政情報の発信力強化

（施策分野３） 効果的・効率的な行財政運営

施策１）戦略的な行政運営

施策２）デジタル化・ＡＩ化への対応

施策３）健全な財政運営と中期財政計画の適切な運用

施策４）機能的な組織

施策５）広域行政

（施策分野４） 公共施設マネジメント

施策１）既存施設の適切な維持管理

施策２）個別施設計画の整備・運用

施策３）民間活力の積極的な導入・検討

—参考資料—

1 瑞穂町の概況

1) 位置、地勢

瑞穂町は、東京都の北西に位置し、東西約 5.8km、南北約 6.1km の逆三角形の町域を有し、面積は約 16.85km² あります。地質は古多摩川の扇状地で、東部から中心部に向かって存在する自然豊かな狭山丘陵が北側の荒川流域と南側の多摩川流域の分水嶺になっています。

近隣に接している自治体として、東には武蔵村山市と埼玉県所沢市、西には青梅市と羽村市、南には福生市、北には埼玉県入間市があります。また、南には、在日米軍および航空自衛隊が移駐する横田基地が広がっています。

2) 歴史

この地に人が住み始めたのは今から約 2 万年前の旧石器時代といわれています。

やがて狭山丘陵の山麓にいくつかの集落が誕生し、平安時代には殿ヶ谷の阿豆佐味天神社が延喜式内社に選ばれています。その地は、鎌倉時代に入ると、武蔵七党の 1 つである村山党の根拠地となったという伝えがあり、やがて丘陵の南側は小田原北条氏の配下となりました。

江戸時代に入ると、八王子千人同心が日光警備のために通行した日光街道と成木の石灰を江戸に運んだ青梅街道の交差点を中心に継立（つぎたて）が義務付けられ、宿駅として繁栄しました。さらに吉宗の時代（享保年間）になると新田開発が奨励され、富士山栗原、長谷部、下師岡等の新田が開かれました。

幕末から明治にかけて養蚕・だるま製造・（手揉み）製茶が農家の副業として盛んになり、村内にも貨幣経済が浸透してきました。明治 22（1889）年に青梅街道沿いの箱根ヶ崎、石畑、殿ヶ谷、長岡の 4 村が組合組織を作り、丘陵の北側では元狭山村（埼玉県）が誕生しました。明治 33（1900）年頃に、日光街道沿いに狭山商業銀行が設立され、大正から昭和にかけて乳牛を中心とした酪農や村山大島紬の生産が盛

んになり、農村の暮らしにも商業感覚が加味されてきました。

昭和 15 (1940) 年 11 月 10 日には、4 村が町制を施行し、瑞穂町が誕生しました。昭和 33 (1958) 年 10 月 15 日には、元狭山村が分村し、瑞穂町と合併して、現在の瑞穂町が形成されました。

3) 人口

瑞穂町の令和元年 10 月 1 日現在の人口（住民基本台帳）は、総人口が 32,908 人（男性 16,758 人、女性 16,150 人）であり、年少人口（0 歳～14 歳）が 3,724 人（11.3%）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が 19,752 人（60.0%）、老年人口（65 歳以上）が 9,432 人（28.7%）となっています。また、一般世帯数は 14,917 世帯となっています。

就業人口^{※1}は、第 1 次産業就業者が 300 人、第 2 次産業就業者が 4,669 人、第 3 次産業就業者が 9,577 人となっています。

※1 就業人口については、平成 27 年国勢調査の数値

4) 産業

農家数は 399 戸^{※2}を数え、農業産出額は 5 億 8,000 万円^{※3}となっています。主な農産物は東京狭山茶（栽培面積東京都第 1 位）およびシクラメン（長岡地区の岩蔵街道は、沿道にシクラメン農家が立ち並び、「シクラメン街道」とも呼ばれています）などです。

町内の事業所は製造業事業所が 206 事業所^{※4}、製造品出荷額等は 5,833 億 9,855 万円^{※4}に上り、多摩地区でも極めて高い水準に位置しています。卸売事業者は 97 事業所^{※5}、小売業事業所が 214 事業所^{※5}あり、卸・小売業年間商品販売額 1,171 億 4,000 万円^{※5}となっています。

特に、町内にはショッピングモール、スーパーマーケット、大型ホームセンター、ディスカウントストアなどの大型商業施設があり、周辺の自治体からも多くの集客をみせています。

※2 農家数は、農林水産省「2015 年農林業センサス」

※3 農業産出額は、農林水産省「平成 30 年生産農業所得統計」

※4 製造事業所数、製造品出荷額は、東京都総務局統計局統計部「2018 年東京の工業（平成 30 年工業統計調査報告）」

※5 卸・小売事業者の事業者数、年間商品販売額は、東京都総務局統計部産業統計課「平成 26 年商業統計調査報告（卸売・小売業）」

5) 交通・道路

鉄道は JR 八高線が南北に走り、乗降駅として箱根ヶ崎駅（東口・西口）があります。路線バスは都営バスのほか、民間 2 社が運行しています。

国道は、一般国道として国道 16 号が南北を通過しています。主要地方道としては、都道 5 号新宿青梅線（青梅街道、新青梅街道）、都道 44 号瑞穂富岡線（岩蔵街道）の 2 路線が、一般都道としては、都道 166 号瑞穂あきる野八王子線（東京環状：旧国道 16 号）、都道 163 号羽村瑞穂線（羽村街道）、都道 179 号所沢青梅線、都道 218 号二本木飯能線、都道 219 号狭山下宮寺線の 5 路線が縦横に走っています。また、首都圏中央連絡自動車道青梅インターチェンジに近いことから、首都圏の広域交通ネットワークの一部を形成しています。

6) 公共施設

健康・福祉施設としては、保健センター、ふれあいセンター、高齢者福祉センター「寿楽」、心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」、あすなろ児童館、子ども家庭支援センター「ひばり」、福祉作業所「さくら」などが設置されています。

学校教育施設は、小学校が瑞穂町立瑞穂第一小学校から第五小学校までの 5 校、中学校が瑞穂町立瑞穂中学校、第二中学校の 2 校があります。また、東京都立瑞穂農芸高等学校があります。

防災施設は、第 1 分団から第 5 分団までの 5 つの消防団分団詰所のほか、武蔵野防災会館、石畑防災広場、元狭山広域防災広場などがあります。

社会教育施設は、スカイホール、生涯学習センター、図書館、耕心館、郷土資料館けやき館、元狭山ふるさと思い出館があります。

地域コミュニティの拠点としては、武蔵野コミュニティセンター、元狭山コミュニティセンター、長岡コミュニティセンター、町民会館などがあります。

体育施設などとしては、中央体育館、ビューパーク競技場、町営プール、武道館、町営グラウンド、町営第2グラウンド、町営第2庭球場、町営少年サッカー場、シクラメンスポーツ公園があります。

その他、さやま花多来里の郷、みずほりサイクルプラザ、みずほエコパークおよび一部事務組合※⁶により運営されている瑞穂斎場が設置されています。

※6 複数の地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同処理するために設置する組織のこと。

2 瑞穂町長期総合計画の展開

1) 第1次長期総合計画

■ 計画期間：昭和 53 年（1978 年）～平成 2 年（1990 年）

■ 計画の主な内容

将 来 像： 「心のふれあう町」		
人 口 目 標： 35,000 人		
▼基本路線 ①人を大切にするまちづくり ②新しい生活と文化をつくるまちづくり ③住民ぐるみですすめるまちづくり	▼まちづくり 3大プロジェクト ①「走れ！瑞穂」 －全住民のスポーツ振興－ ②「クリーンみずほ」 －ごみからのまちづくり－ ③「六道山を文化の森に」 －自然の中に憩い、豊かな文化を創造するために－	▼大規模整備事業 ①西部土地区画整理事業 ②下水道整備事業 ③道路網整備事業



■ 計画期間中のまちづくりの流れ

昭和 53（1978）年 3 月に、昭和 65（1990：平成 2）年を目標年度とした「瑞穂町まちづくり総合計画（第 1 次長期総合計画）」を策定しました。

第 1 次長期総合計画は、都市化が進展する中で生活の利便性を保ちつつ、恵まれた自然環境を活用しながら、まちづくりをすすめることを方針とし、「心のふれあう町」を将来像として掲げました。

その基本として、①人を大切にするまちづくり、②新しい生活と文化をつくるまちづくり、③住民ぐるみですすめるまちづくりを設定しました。また、将来人口は 35,000 人と想定しました。

「①人を大切にするまちづくり」では、町民一人ひとりが自分たちのまちを、自分たちの力で動かしていると感じられることをめざし、緑に代表される身のまわりの自然を自分たちの生活の中に取り入れ、利用するとしました。

「②新しい生活と文化をつくるまちづくり」では、画一的に近代化

を推しすすめることを反省し、瑞穂町の歴史と個性を大切にしつつ、新しい生活のあり方や文化を発見していくことを、瑞穂町の長期的な姿勢として定着させることにつとめるとしました。

「③住民ぐるみですすめるまちづくり」では、歴史的にも自然的にも特性が異なる町内の地区を区分し、それぞれの地区に対応した施策を展開するという、コミュニティ行政、コミュニティ計画の推進をめざすとしてしました。

また、これらの方針を実現するために、まちづくり3大プロジェクト、大規模整備事業を設定しました。まちづくり3大プロジェクトは「走れ！瑞穂－全住民のスポーツ振興－」、「クリーンみずほ－ごみからのまちづくり－」、「六道山を文化の森に－自然の中に憩い、豊かな文化を創造するために－」の3つであり、大規模整備事業は「西部土地地区画整理事業」、「下水道整備事業」、「道路網整備事業」の3事業です。

その結果、昭和 58（1983）年の六道山遊歩道および六道山公園、昭和 61（1986）年の狭山池公園、平成 2（1990）年の瑞穂ビューパーク・スカイホールの整備に加え、西部土地地区画整理事業なども推進しました。そして、「走れ！瑞穂」に代表される町民のスポーツ振興策もすすめられました。

また、昭和 61（1986）年には都市計画道路（現「役場通り」）が新青梅街道まで開通し、平成元（1989）年には国道 16 号瑞穂バイパスが一部開通するなど交通ネットワークの充実もすすみ、人口も 30,000 人を超えました。

2) 第2次長期総合計画

■ 計画期間：平成3年（1991年）～平成12年（2000年）

■ 計画の主な内容

将 来 像： 「ヒューマンタウンみずほ」 “人間尊重のゆとりあるまち”	
人 口 目 標： 45,000 人	
▼3本の柱 ①人と自然の調和したまちづくり ②豊かさと活力のあるまちづくり ③生きがいと思いやりのあるまちづくり	▼シンボルプロジェクト ①みずほクロス整備構想 ②みずほの森整備構想 ③みずほリサーチパーク整備構想 ④みずほの里整備構想 ⑤みずほいきいきセンター整備構想



■ 計画期間中のまちづくりの流れ

平成3（1991）年3月に、平成12（2000）年を目標年度とした「瑞穂町長期総合計画（第2次長期総合計画）」を策定しました。

第2次長期総合計画は、社会経済情勢が高度経済成長時代から安定成長時代へと大きく転換し、国民の価値観が量から質へと変化する時代に策定されました。当時は「地方の時代の到来」とされたことから、東京中心の都市構造の見直しが検討され、都心への一極集中型から多心型^{※7}の都市構造へと展開がはかれていました。

このような中、第2次長期総合計画では、「ヒューマンタウンみずほー人間尊重のゆとりあるまちー」を将来像とし、人間性を尊重し、経済、精神両面からゆとりあるまちづくりをめざしました。

①人と自然の調和したまちづくり、②豊かさと活力のあるまちづくり、③生きがいと思いやりのあるまちづくりを将来像をささえる3本の柱として設定しました。また、西部土地区画整理事業での人口増加や新たな基盤整備による人口流入を想定し、将来人口を45,000人と設定しました。

「①人と自然の調和したまちづくり」では、都市基盤を整備し、快適で暮らしやすい生活環境を整えるとともに、都市活動と自然環境と

の調和をはかり、やすらぎを感じることができるまちづくりをめざしました。

「②豊かさと活力のあるまちづくり」では、21世紀をめざした活力ある産業を振興し、町民のさまざまな活動がいきいきと展開できる環境を整え、生活に豊かさを感じられるまちづくりをめざしました。

「③生きがいと思いやりのあるまちづくり」では、人と人との連帯感、協調性、思いやりを大切にし、だれもが生きがいと希望をもって暮らしていけるまちづくりをめざしました。

これらの構想を積極的に推進し、第2次長期総合計画期間中には、平成6（1994）年の国道16号瑞穂バイパス全線開通、平成8（1996）年のJR八高線八王子・高麗川間電化開業によって、交通の利便性が向上しました。また、平成4（1992）年に西部土地区画整理事業が完了し、平成8（1996）年には箱根ヶ崎駅西、殿ヶ谷両地区の土地区画整理事業が始まるなど、都市基盤の整備が推進されました。

平成5（1993）年の高齢者福祉センター「寿楽」、平成7（1995）年の心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」、平成8年の保健センター、平成9（1997）年のあすなろ児童館および石畑保育園など、福祉・保健施設が相次いで完成しました。

さらに、都市計画道路の整備、武蔵野防災会館の建設、農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」や町民農園^{※8}の開設、町営少年サッカー場の整備などがすすめられました。

※7 1つの都市の中に複数の拠点がある都市構造のこと。

※8 小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

3) 第3次長期総合計画

■ 計画期間：平成13年（2001年）～平成22年（2010年）

■ 計画の主な内容

将来都市像： 「人と自然が織りなすまち みずほ」 “快適な生活環境をめざして”	
人口目標： 39,000人	
▼基本目標 ①環境と共生するまちづくり （アメニティ） ②活力ある生活を支えるまちづくり （バイタリティ） ③自ら高め互いを認め合うまちづくり （ヒューマニティ）	▼施策の大綱 ①良好な居住空間づくり ②快適で便利な都市基盤づくり ③安全でいきいきとした生活環境づくり ④特色のある産業づくり ⑤安心感のある保健・医療・福祉づくり ⑥個性とやさしさを育む教育・文化づくり



■ 計画期間中のまちづくりの流れ

平成13（2001）年3月に、平成22（2010）年を目標年度とした「瑞穂町長期総合計画（第3次長期総合計画）」を策定しました。

第3次長期総合計画の策定時は、地方自治体を取り巻く状況が、バブル経済の崩壊とそれによる社会経済情勢の急激な悪化の荒波を受ける形となりました。そのため、町民のだれもがいきいきと安心して生涯を過ごせる快適なまちと、「人」やその「生活」に力点を置き、心の豊かさを実感することのできるまちの実現をめざし、「人と自然が織りなすまちみずほー快適な生活環境をめざしてー」を将来都市像としました。

そして、その将来都市像を実現するために、①環境と共生するまちづくり（アメニティ）、②活力ある生活をささえるまちづくり（バイタリティ）、③自らを高め互いを認め合うまちづくり（ヒューマニティ）という3つの基本目標を設定しました。また、将来人口は39,000人と想定しました。

「①環境と共生するまちづくり」では、人口増加に対応したまちづくりよりも町民の暮らしを豊かにするまちづくりを重視し、個性的で

快適な居住環境の創出と、環境に配慮した循環型の地域社会システムの構築という、環境との共生をめざしました。

その結果、平成 14（2002）年にみずほリサイクルプラザが、平成 17（2005）年には隣接地にみずほエコパークがオープンし、リサイクルと環境学習の推進拠点が整備されたほか、家庭ごみ一部有料化・戸別収集の実施、環境基本条例の制定、環境基本計画の策定など、循環型社会の形成に大きな進展がありました。また、平成 17（2005）年に箱根ヶ崎橋上駅舎および東西自由通路が町の新しい玄関口として完成したほか、東京駅との直通電車の新設や運行本数の増便など、八高線の利便性の向上がはかられています。そして、平成 20（2008）年に残堀川の全面改修が完了し、治水環境の向上と町民生活のいこいの場としての充実がはかられました。

「②活力ある生活を支えるまちづくり」では、国道 16 号や新青梅街道などの幹線道路が整備された上、首都圏中央連絡自動車道青梅インターチェンジと八王子ジャンクションの区間開通による大きな経済動脈の始動により、比較的地価が低いことと開発余地が残された瑞穂町の独自性を活かした産業集積と民間活力の導入をめざしました。

武蔵野コミュニティセンターが平成 14（2002）年に、元狭山コミュニティセンターが平成 18（2006）年に開設され、町民のコミュニティ活動を支援する拠点が形成されるとともに、町民会館の全面改修も平成 15（2003）年に完了しました。さらに、安全・安心まちづくり条例の制定、コミュニティ振興計画の策定、残堀川イベントなど、活力ある生活空間を提供する施策に加え、住宅リフォーム助成事業の実施、中小企業信用保証料補助制度の創設、公共工事の前倒し実施と前払い基準の緩和、プレミアム商品券の発行など、緊急経済対策も実施されました。

また、「③自らを高め互いを認め合うまちづくり」では、町民の社会参加や社会貢献意識の高まりを受け、自らの生活の基盤である地域社会をよりよくしたいという自発性を尊重した人づくりをめざしました。

平成 13（2001）年には、町民に文化・芸術へのふれあいとくつろぎの空間を提供する耕心館が、生涯学習活動の拠点として生涯学習セン

ターが開設されました。また、子どもの健やかな成長を支援するため、子ども家庭支援センター「ひばり」が平成 17（2005）年に、高齢者の就業を促進し、能力を活かす拠点としてシルバーワークプラザが平成 18（2006）年に開設されました。さらに、平成 22（2010）年には福祉会館が「ふれあいセンター」としてリニューアルオープンするとともに、福祉バスの運行が開始されました。一方、認可外保育所利用者補助制度の創設、妊婦健康診査助成回数の拡大、教育基本計画の策定、米国モーガンヒル市との姉妹都市提携、海外留学奨学資金等支給制度の創設など、新規事業や拡大事業が展開されました。

4) 第4次長期総合計画

■ 計画期間：平成 23 年（2011 年）～令和 2 年（2020 年）

■ 計画の主な内容

将来都市像： 「みらいに ずっと ほこれるまち」 「潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」	
人 口 目 標： 36,000 人	
▼基本目標 ①健康で元気なみずほ ②一人ひとりが輝くみずほ ③魅力ある温かいみずほ ④安全安心やさしいみずほ ⑤快適で美しいみずほ	▼まちづくりの方針 ①皆でささえ健やかに暮らせるまち ②生きがいとふれあいのあるまち ③豊かなこころを育むまち ④一人ひとりが生涯輝けるまち ⑤活力とにぎわいのあるまち ⑥人がつながる温かいまち ⑦安全に安心して暮らせるまち ⑧地球を守る環境にやさしいまち ⑨美しい街並みの住みよいまち ⑩便利で快適に暮らせるまち
総合計画を推進するために	⑪連携と協働がささえるまち ⑫健全な行財政運営の自立したまち



■ 計画期間中のまちづくりの流れ

平成 23（2011）年 3 月に、令和 2（2020：平成 32）年を目標年度とした「第 4 次瑞穂町長期総合計画」を策定しました。長期総合計画の策定時は高齢化社会、人口減少時代が到来すると想定されるとともに、長引く景気の低迷など、これまで以上に地域の実情に応じた対応がもとめられ、どのように自治体運営を行っていくのか問われていました。また、平成 23（2011）年 3 月 11 日、東北地方太平洋沖（三陸沖）で東日本大震災が起きた年でもありました。

このような中、第 4 次長期総合計画は、「みらいに ずっと ほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」を将来都市像と定め、町民一人ひとりが豊かな心と生きがいをもって、潤いのある快適な空間で、活力に満ちた生活を送ることができる地域社会を創造できるよう、自立したまちづくりをめざしました。計画の推進に

あたっては、基本理念を「自立と協働」とし、協働型社会を形成するため、町民、事業者、町が自立し、手を取り合いながら協働することにより、潤いと活力を実感できる町となることをめざしてきました。

そして、その将来都市像を実現するためにまちづくりの5つの基本目標を設定し、将来人口は36,000人と想定しました。

基本目標①：健康で元気なみずほ では、

安心して子どもを産み育てることのできる環境整備をすすめ、超高齢社会の到来をひかえ、だれもが自立した豊かな生活をおくり、ふれあいのある地域社会の実現をめざしました。その結果、子育て環境の支援として、平成30(2018)年には、保健センター内への子育て世代包括支援センター(ゆりかごステーション)の設置を行いました。さらに、専門部署となる「子育て応援課」を創設し、乳児から子育て家庭への支援の充実がはかられました。また、高齢者を中心とした多世代間交流の拠点として整備をすすめてきた「寄り合いハウスいこい」が完成し、平成26(2014)年から地域の方々との協働運営を開始しました。平成27(2015)年に地域包括支援センターの機能を拡充するとともに、平成28(2016)年には新たに地域包括支援センターを増設し、介護と医療の連携がはかられ、地域で生活できる体制づくりにつとめました。

基本目標②：一人ひとりが輝くみずほ では、

地域の宝である子どもたちがこころ豊かに育つために、学校、家庭、地域が一体となって、青少年を育てる環境づくりにつとめました。その結果、第三小学校から始まった校庭の芝生化は、平成29(2019)年に第二中学校の工事が終了し、町内全小中学校の校庭芝生化が完了しました。学力向上策として、中学生を対象とした土曜日や長期休業中の補習授業となるフューチャースクールの実施が平成27(2015)年から始まり、対象学年を広げるとともに、地域の協力も得ながらステップアップ教室およびフューチャースクールの改善をすすめました。また、平成26(2014)年には、瑞穂町の歴史を次世代や後世に伝える機

能をさらに強化するため、郷土資料館けやき館を整備しました。

基本目標③：魅力ある温かいみずほ では、

平成 23（2011）年には、町内で 3 ヲ所目となる長岡コミュニティセンターが開設されました。また、雇用の確保と経済波及を目的とした企業誘致を促進する条例を施行し、瑞穂町の特徴を活かした産業集積に向けた取組を推進しました。さらに、農業の担い手の確保、農業生産性の維持を目的として、平成 28（2016）年から農地の有効活用と意欲ある農業者の育成支援施策がすすめられ、新規就農者・農業者への支援に取り組みました。

基本目標④：安全安心やさしいみずほ では、

安全で安心した生活環境をめざすため、災害対策として、平成 24（2012）年、耐震改修促進計画に基づく耐震診断と耐震工事の助成制度を開始するとともに、災害救助用資機材の配備拡充、大規模地震発生時の行政機能を維持するための「業務継続計画（BCP）」の策定を行いました。さらに、平成 26（2014）年には、新たな被害想定に基づき、災害時の備蓄品の備蓄量拡充、道路の安全性の点検、安全・安心マップの作成を行うなど、安全・安心なまちづくりをすすめてきました。平成 30（2018）年には防災総合力を高めるための「危機管理官」を配置し、地域防災組織との連携、強化がはかられました。

基本目標⑤：快適で美しいみずほ では、

時代の変化に対応した未来への投資となる都市基盤や生活基盤を整備するため、瑞穂町の玄関口である JR 箱根ヶ崎駅において、西口の都市計画道路整備、東口の駅前広場整備を行いました。また、土地区画整理、新青梅街道拡幅整備事業への着手などから、多摩都市モノレール延伸の早期実現に向けた関係機関への働きかけを行うとともに、事業着手に向けて、平成 29（2017）年に財源となる基金を創設しました。

この第4次長期総合計画を推進、基本目標を実現させるために、平成26（2014）年、瑞穂町にかかわる多くの方が、世代や立場の壁を越えて協力し合う、「自立と協働」のまちづくりを実現していくための道しるべとして、「協働宣言」を制定しました。また、近年、気候変動による自然災害が多く発生している中で、令和2（2020）年、防災機能、防災本部機能を充実させた新庁舎が完成しました。